議案第32号

令和5年度かすみがうら市一般会計補正予算(第13号)

令和5年度かすみがうら市の一般会計補正予算(第13号)は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明 許費」による。

令和6年3月19日提出

かすみがうら市長 宮嶋 謙

第 1 表 繰 越 明 許 費

1 追 加 (単位 千円)

款	項	事 業 名	金	額
2 総務費	1 総務管理費	旧小学校施設管理に要する経費		8 7 0
	合	計		8 7 0